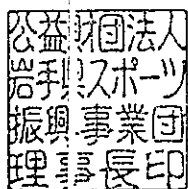


第18回 理事会議事録



日時：平成28年3月18日(金)

13時25分から15時05分まで

場所：公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第18回理事会議事録

日時 平成28年3月18日(金)
13時25分から15時05分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 9名

【出席者】

理事 橋本 良隆 河野 雅人 鈴木 健夫 鈴木 祐子 千葉久美子
沼田 英吉 野中 広治
監事 梅木 敬時 水本 紘一

【報告事項】

代表理事の職務執行状況について

【議決事項】

- 議案第1号 平成28年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について
議案第2号 平成28年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について
議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団職員給与規程の一部を改正する規程について
議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団就業規程の一部を改正する規程について
議案第5号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団臨時的雇用職員就業規程の一部を改正する規程について
議案第6号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団における個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程について
議案第7号 県出資等法人に係る中期経営計画(平成27年度～平成30年度)について
議案第8号 第11回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

【議事の経過】

- | | |
|------------|--|
| 1 開会 | |
| 2 出席理事数の報告 | 出席理事数 理事9名中出席7名 |
| 3 理事長あいさつ | |
| 4 議事 | |
| (1) 報告事項 | 代表理事の職務執行状況について
(報告事項) <ul style="list-style-type: none">・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行・実施に関する業務権限について・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について |

質 疑

- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

なし

(2) 審議事項

議案第1号～2号

議案第1号 平成28年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について

議案第2号 平成28年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について

質 疑

なし

採 決

議案第1号及び議案第2号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第3号

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団職員給与規程の一部を改正する規程について

質 疑

なし

採 決

議案第3号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第4号～5号

議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団就業規程の一部を改正する規程について

議案第5号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団臨時的雇用職員就業規程の一部を改正する規程について

質 疑

水本 紘一監事

臨時職員の説明で期限を定めるという表現がありましたが、岩手県スポーツ振興事業団では雇用期間に上限があるのか教えて頂きたい。

事務局

毎年4月1日に1年未満の期限を定めて辞令を交付します。それを称して期限を定めて雇用すると言っております。それを何年間雇用するかという期限は定めておりません。臨時職員の適性と希望をあわせてその都度判断しております。将来的な有期雇用から無期雇用の転換を踏まえてのご質問かと思いますが、私どもは無期雇用への転換を可と考えておりますので、来年あたり提案させて頂こうと思っておりますが、適材適所の職員が希望をすれば更新していこうと考えております。

鈴木 祐子理事

育児休業法等このことについては必要な改正であるということは良くわかりますが、例えば、学校では育児休業を3年間取得すると代替の職員が採用されます。この場合代替で雇用された職員等にも代替があるのでしょうか。

事業団は半数以上が臨時的雇用職員で、スポーツ指導なども行っているとした場合に、臨時的雇用職員の権利を仕事と両立しながら確保していくことは大切だと考えますが、雇用された日から同様の権利が数カ月

に渡って発生することが予想されますので心配になって質問した訳ですが、その辺はどの様に考えているのか教えて頂きたい。

事務局

事業団では育児休暇の実績はありますが、育児休業の実績は無く、今後出てくるであろうとは考えております。しかし、育児休業は無給であることから、臨時的雇用職員が採用された日から育児休業を取得するということがあるのかなとは思いますが、申し出があれば権利を守ることとなります。その代替措置としては他の者を雇用するという事になるかと考えています。

鈴木 祐子理事

以前学校で職員が産前休暇を取得した時、臨時講師を採用し本人も働くことができると考えておりましたが、本人からの申し出により急遽妊娠していたことが分かりました。講師の妊娠による休暇との例が無くとても困りましたが、悩みながら上手に処理をしました。そういったことが今後事業団でもあろうかと思えます。教職員と事業団では違うこともあるかと思えますが、特に指導業務を行っている臨時的雇用職員へは配慮をお願いしたいと思います。

事務局

今後色々な場面が生じてくると思われませんが、利用者へのサービス提供が滞らないということを大前提に代替措置を講じながら、同時に職員の権利を守ることとしていきたいと考えています。

採 決

議案第4号及び議案第5号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第6号

議案第6号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団における個人情報保護に関する規程の一部を改正する規程について

質 疑

なし

採 決

議案第6号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第7号

議案第7号 県出資等法人に係る中期経営計画（平成27年度～平成30年度）について

質 疑

なし

採 決

議案第7号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第8号

議案第8号 第11回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

質 疑

なし

採 決

議案第8号については、原案どおり満場一致で承認された。

5 その他
橋本 良隆理事長

私こと一身上の都合により、本年3月31日をもちまして理事長を辞任することと致しました。事情をご賢察のうえご了承を願いたいと思います。

事務局

(理事、監事へ理事会開催通知文書配布)

只今の理事長辞任ということを受けまして、臨時の理事会を開催させて頂きたいと思います。役員人事案件は、評議員会の議決事項となっておりますので、先ほど承認頂きました3月25日の評議員会で理事を選出する予定でございます。その後理事会を開催し、本年4月1日からの理事長を理事の中から互選していただく予定です。

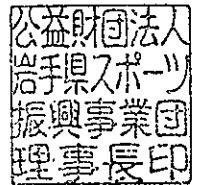
6 閉会

上記記載に相違ないことを認める。

平成28年3月25日

理事長

橋本良隆



監事

梅本敬時



監事

水本 純

